作成日　２００２年１２月２６日
改訂日　２０１２年　８月　３日

製品安全データシート

１．製品及び会社情報

製品名	**プロギアー１０００**
ＭＳＤＳ整理番号	22-F-1270-10
会社名	ペンギンワックス株式会社
住所	〒537-0021 大阪市東成区東中本３－１０－１４
担当部門	研究開発部
電話番号	06-6973-9130
ＦＡＸ番号	06-6976-1456
推奨用途	鉱物系の油で汚れた床や壁の洗浄
製品説明	業務用・鉱物系油汚れ落とし洗剤

２．危険有害性の要約

ＧＨＳ分類

物理化学的危険性	金属腐食性物質	分類できない
	その他の物理化学的危険性は該当しない。	
健康に対する有害性	急性毒性（経口）	区分外
	急性毒性（経皮）	分類できない
	急性毒性（吸入：ガス）	分類できない
	急性毒性（吸入：蒸気）	分類できない
	急性毒性（吸入：粉塵、ミスト）	分類できない
	皮膚腐食性／刺激性	区分１
	眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	区分１
	呼吸器感作性	区分１
	皮膚感作性	区分１
	生殖細胞変異原性	分類できない
	発がん性	分類できない
	生殖毒性	区分２
	特定標的臓器毒性（単回暴露）	区分１（神経系、肝臓）
	特定標的臓器毒性（反復暴露）	区分１（神経系、精巣、消化管、肝臓、腎臓、呼吸器）
	吸引性呼吸器有害性	分類できない
環境に対する有害性	水生環境急性有害性	区分３
	水生環境慢性有害性	分類できない

ＧＨＳラベル要素

絵表示又はシンボル

注意喚起語	危険
危険有害性情報	重篤な皮膚の薬傷・眼の損傷 重篤な眼の損傷 吸入するとアレルギー、喘息または呼吸困難を起こすおそれ アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ 生殖能または胎児への悪影響のおそれの疑い 臓器（神経系、肝臓）の障害 長期にわたるまたは反復ばく露による臓器（神経系、精巣、消化管、肝臓、腎臓、呼吸器）の障害 水生生物に有害

注意書き

【安全対策】
・使用前に取扱説明書を入手すること。
・すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
・この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。
・ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。
・保護手袋、保護眼鏡、保護面を着用すること。
・換気が十分でない場合には、呼吸用保護具を着用すること。
・指定された個人用保護具を使用すること。
・取扱い後は手をよく洗うこと。
・汚染された作業衣は作業場から出さないこと。
・環境への放出を避けること。

【応急措置】
・皮膚（または髪）に付着した場合：
直ちに、汚染された衣服をすべて脱ぐこと。皮膚を流水で洗うこと。
・汚染された衣服を再利用する場合には洗濯すること。
・眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
・飲み込んだ場合：口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。
・吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
・呼吸に関する症状が出た場合には、医師に連絡すること。
・皮膚に付着した場合、眼に入った場合、飲み込んだ場合、吸入した場合は、直ちに医師に連絡すること。
・皮膚刺激が生じた場合は、医師の診断、手当てを受けること。
・暴露または暴露の懸念がある場合：医師の診断、手当を受けること。
・気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。

【保管】
・施錠して保管すること。

【廃棄】
・内容物や容器を廃棄する時は、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

３．組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別　　：　混合物

成分名	含有量(%)	労安法 通知対象物	PRTR 法	CAS No.
2-ｱﾐﾉｴﾀﾉｰﾙ	4.0	21 号	第１種 20 号	141-43-5
非イオン系界面活性剤	1～5	非該当	非該当	非公開
陰イオン系界面活性剤	1～5	非該当	非該当	非公開
無機質ビルダー	1～5	非該当	非該当	非公開
金属イオン封鎖剤	1～5	非該当	非該当	非公開
水	残量	非該当	非該当	－
合計	100			

※　シックハウス・シックスクール配慮
シックハウス・シックスクールの原因としてあげられている厚生労働省指針値該当成分（１３物質）については、これらを原料として使用していません。(1)

※　環境ホルモン対応
環境省「内分泌攪乱作用を有すると疑われる物質（６５物質)」を使用していません。

４．応急措置

目に入った場合　：多量の水で１５分以上洗眼し、直ちに医師の診断を受ける。
皮膚に付着した場合　：汚染された衣服、靴などは速やかに脱ぎ捨て、接触部を多量の水又は微温湯で充分に洗浄し、医師の診断を受ける。
吸入した場合　：患者を直ちに新鮮な空気の場所に移し、安静、保温に努め速やかに医師の診断を受ける。
飲み込んだ場合　：多量の水を飲ませる措置を行った後、直ちに医師の診断を受ける。無理に吐き出させようとしないこと

５．火災時の措置

消 火 剤　：注水、炭酸ガス、ドライケミカルなどの一般消火剤。
消火方法　：本製品は水溶液でありそのままでは引火、発火性はないが、揮発した後に残る不揮発分に着火した場合には保護具を着用して消火する。

６．漏出時の措置

人体に対する注意事項、
保護具及び緊急時措置　：作業の際には、適切な保護具（手袋、保護マスク、エプロン、ゴーグル等）を着用する。
環境に対する注意事項　：流出した製品が河川等に排出され、環境への影響を起こさないように注意する。
封じ込め及び
浄化の方法・機材　：少量の場合は、吸着剤（おがくず・土・砂・ウエス等）で吸着させ空容器に回収する。大量の場合には、土砂等で囲って流出を防止し、安全な場所に導いてから空容器に回収する。

７．取扱い及び保管上の注意

①取扱い　・換気の良い場所で取扱う。
・適切な保護具（手袋、マスク、保護眼鏡等）を着用する。
・液を皮膚、眼、衣服などに付けないよう注意すること。
・取扱いの都度、容器を密閉する。
・取扱い場所には、関係者以外の立ち入りを禁止する。
・容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加えまたは引きずる等の粗暴な取扱いをしない。

②保管　・直射日光を避け、換気の良い冷暗所に密閉して保管する。
・凍結のおそれのある場所には置かないこと。
・容器は破損、腐食、割れ等のないものを使用する。

８．暴露防止及び保護措置

管理濃度　：設定されていない
許容濃度　：
２－アミノエタノール　日本産業衛生学会（2005 年版）
時間荷重平均値　３ｐｐｍ　(７.５ｍｇ／m^3)

設備対策　：通常の換気状態での使用可。
取扱い箇所の近辺に洗眼及び身体洗浄のための設備を設ける。

保護具
呼吸器の保護具　：密閉された箇所での取扱い時は、保護マスクを着用する。
手の保護具　：ゴム製またはビニール製保護手袋を着用する。
目の保護具　：保護眼鏡を着用する。
皮膚及び身体の保護具　：長袖作業着、保護服などを着用する。

９．物理的及び化学的性質

外観
物理的状態　：液体
色　：淡黄色
臭い　：弱いアミン臭
ｐＨ　：13.2
融点・凝固点　：0℃（水）
沸点、初留点及び沸騰範囲　：100℃（水）
引火点　：なし
比重　：1.07
溶解度　：任意の割合で水に溶解
粘度　：2.7 mPa･s（25℃）

１０．安定性及び反応性

安定性　：常温、常圧の下では安定である。
危険有害反応可能性　：情報なし
避けるべき条件　：直射日光のあたる場所、４０℃以上の高温になる場所
混触危険物質　：アルミニウム・銅及び銅合金との接触を避ける。
危険有害な分解生成物　：燃焼により、煙、一酸化炭素、二酸化炭素等が生成される。

１１．有害性情報

急性毒性　（経口）	：	混合物判定理論経口　ＬＤ50 推定値 ATEmix　＞5000mg/kg のため、区分外とした。
急性毒性　（経皮）	：	データ不足のため分類できない。
急性毒性　（吸入）	：	データ不足のため分類できない。
皮膚腐食性／刺激性	：	本製品のｐＨが 11.5 以上であること、区分１Ａの 2-ｱﾐﾉｴﾀﾉｰﾙを 1%以上含むため区分１とした。
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	：	本製品のｐＨが 11.5 以上であること、区分１Ａの 2-ｱﾐﾉｴﾀﾉｰﾙを 1%以上含むため区分１とした。
呼吸器感作性	：	区分１の 2-ｱﾐﾉｴﾀﾉｰﾙを 1%以上含むため区分１とした。
皮膚感作性	：	区分１の 2-ｱﾐﾉｴﾀﾉｰﾙを 1%以上含むため区分１とした。
生殖細胞変異原性	：	データ不足のため分類できない。
発ガン性	：	データ不足のため分類できない
生殖毒性	：	区分２の 2-ｱﾐﾉｴﾀﾉｰﾙを 3%以上含むため区分２とした。
特定標的臓器毒性(単回暴露)	：	区分１の 2-ｱﾐﾉｴﾀﾉｰﾙを 1%以上含むため区分１とした。
特定標的臓器毒性(反復暴露)	：	区分１の 2-ｱﾐﾉｴﾀﾉｰﾙを 1%以上含むため区分１とした。
吸引呼吸器有害性	：	データ不足のため分類できない。

１２．環境影響情報

生態毒性

水生環境急性有害性	：	（毒性乗率×100×急性区分１）＋（10×急性区分２）＋急性区分３　が 25%を超えるため、区分３とした。
水生環境慢性有害性	：	データ不足のため分類できない。
生態蓄積性	：	データなし

１３．廃棄上の注意

残余廃棄物　① 少量の本液もしくは洗浄後の廃液を廃棄する場合は水で十分に希釈しながら浄化槽もしくは下水道に廃棄する。
② 大量に廃棄する場合は、内容を明示した上で免許を持った産業廃棄物処理業者に処理を委託する。
③ 量の多少に関わらず下水道以外の公共水域などへの排出は絶対に避ける。

汚染容器・包装

空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去した後、免許を持った産業廃棄物処理業者に処理を委託する。

１４．輸送上の注意

国内法規制

陸上輸送	：	消防法　非危険物
海上輸送	：	船舶安全法　危険物（腐食性物質）
航空輸送	：	航空法　危険物（腐食性物質）
国連分類	：	クラス 8
国連番号	：	3267

輸送の特定の安全対策及び条件　：

運搬に際しては容器に漏れのないことを確かめ、転倒、落下 損傷がないよう積み込み、荷くずれの防止を確実に行う。輸送作業は取扱い及び保管上の注意事項を留意して行ぅ。

１５．適用法令

①労安法／有機溶剤中毒予防規則	：	該当しない
／通知対象物	：	2-ｱﾐﾉｴﾀﾉｰﾙ(21 号)
②消防法	：	該当しない
③毒物及び劇物取締法	：	該当しない
④船舶安全法	：	腐食性物質（危規則第 3 条危険物告示別表第 1）
⑤航空法	：	腐食性物質（施行規則第 194 条危険物告示別表第 1)
⑥ＰＲＴＲ法 ：第一種指定化学物質	：	2-ｱﾐﾉｴﾀﾉｰﾙ（20 号）
：第二種指定化学物質	：	該当しない

１６．その他の情報

参考文献

・ＧＨＳ対応ガイドライン　社団法人　日本化学工業協会　（平成２０年１０月）

・ＧＨＳ分類結果　独立行政法人　製品評価技術基盤機構　HP

本資料は、信頼し得ると考えられる資料並びに測定結果などに基づき一般的な取扱いを前提に作成したものです。ご需要家各位は、これを参考として自らの責任において、個々の取扱いなどの実態に応じた適切なる処置を、お取り下さるようお願い致します。

＜参考資料＞

（１）シックハウス・シックスクールの原因としてあげられている化学物質

①厚生労働省指針値該当成分（１３物質）

ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、パラジクロロベンゼン、エチルベンゼン、フタル酸ジ－ｎ－ブチル、クロルピリホス、スチレン、テトラデカン、ダイアジノン、フタル酸ジ－２－エチルヘキシル、アセトアルデヒド、フェノブカルブ

②学校保健法：学校環境衛生の基準（ホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物）

ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、パラジクロロベンゼン、エチルベンゼン、スチレン